

大口町における人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成17年度における職員の任免の状況 (単位:人)

区分 任命権者	採用(平成17年度)			配置換	退職(平成16年度)				
	競争試験	選考試験	計		定年	勸奨	普通	その他	計
大口町	0	8	8	0	1	2	2	1	6

(注)「その他」欄は、死亡・免職等である。

(2) 職員数(平成17年4月1日現在)

(単位:人)

区分 任命権者	職員数
大口町	206

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成17年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成18年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成16年度 の人件費率
21,275人	7,193,055千円	362,197千円	1,642,973千円	22.8%	22.4%

(2) 職員給与費の状況(平成17年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
183人	669,022千円	162,180千円	287,078千円	1,118,280千円	6,111千円

(注)1 普通会計とは、一般会計、土地取得特別会計、国際交流事業特別会計及び社本育英事業特別会計をいう。

2 職員手当には退職手当を含まない。

(3) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区分	大口町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	143,300円	154,300円	138,800円	148,500円
技能労務職	高卒	136,000円	145,500円	-	-
	中卒	-円	-円	-	-

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成17年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	275,400円	325,800円	375,900円
	高校卒	231,300円	309,000円	337,000円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事・主事補	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	部長・参事	
職員数	8人	20人	37人	33人	41人	25人	24人	10人	198人
構成比	4.0%	10.1%	18.7%	16.7%	20.7%	12.6%	12.1%	5.1%	100%

(注)1 大口町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 一般行政職とは、技能労務職以外の職員をいう。

3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(6) 一般行政職の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
306,000円	362,700円	41.8歳

- (注) 1 平均給料月額とは、平成17年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
 2 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、通勤手当などの諸手当の額を合計したものである。

(7) 昇給期間短縮の状況

年度	職員数 A	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	比率 B/A
平成17年度	206人	25人	12.1%
平成16年度	203人	14人	6.9%

(8) 職員手当の状況(平成17年度)

期末手当 勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.4月分 (0.75月分)	0.7月分 (0.35月分)
	12月期	1.6月分 (0.85月分)	0.75月分 (0.4月分)
	計	3.0月分 (1.6月分)	1.45月分 (0.75月分)
	1人当たり平均支給額 1,597千円		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
 2 再任用職員とは、定年退職等により退職した者を、任期を定めて改めて採用した者をいう。

退職手当	区分	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	27.3月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分
	1人当たり平均支給額	1,727千円	20,149千円
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

調整手当	支給対象地域	全地域
	支給率	9%
	支給対象職員数	206人
	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算)	336,006円

特殊勤務手当	支給対象職種	保育士
	職員全体に占める手当支給職員の割合	20.4%
	支給対象職員数	42人
	支給職員1人当たり平均支給月額	43,167円
	手当の種類	保育手当
手当の支給単価		給料月額の100分の2(上限4,000円)

時間外勤務 手当	区分	平成17年度決算	平成16年度決算
	支給総額	47,328千円	49,620千円
	職員1人当たり平均支給年額	230千円	244千円

(注) 支給対象職員は、管理職(部長、課長級)を除いた全職員である。

区分	内容及び支給単価	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)	国の制度 との異同
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 ア 2人目までそれぞれ 6,000円(職員に扶養親 族でない配偶者があ る場合、そのうち1人につ いては、6,500円、職 員に配偶者がない場合 、そのうち1人について は11,000円) イ 3人目から1人につき 5,000円 3 満16歳に達する日後の 最初の4月1日から満22歳 の達する日後の最初の3 月31日までの間にある子 1人につき5,000円を加 算	20,456千円	246,452円	同じ
住居手当	1 借家・借間に居住して いる職員 ア 月額23,000円以下の 家賃を支払っている職 員 家賃 12,000円 イ 月額23,000円を超える 家賃を支払っている職員 11,000円+(家賃 23, 000円)/2・・・限度 額27,000円 2 職員の所有に係る自宅 新築・購入した日から 起算して5年を経過す るまでの間は2,500円	7,500千円	202,693円	同じ

区分	内容及び支給単価	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)	国の制度 との異同
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6か月の定期券相当額 ただし、限度額は1か 月に要する運賃等相当額 が55,000円 2 自動車等の利用者 使用距離(片道2km以 上)により2,000円~24,5 00円	6,325千円	45,178円	同じ
管理職手当	給料月額100分の25を 超えない範囲内	21,635千円	636,323円	同じ

(9) 特別職の報酬等の状況(平成17年度)

区分	給料月額等
給料	町長 919,000円
	助役 731,000円
報酬	議長 414,000円
	副議長 334,000円
	議員 303,000円
期末手当	町長 平成17年度年度支給割合
	助役 4.25月分
	議長 平成17年度支給割合
	副議長 4.25月分
	議員
退職手当	町長 (算定方式) (支給時期) 919,000 × 在職月数 × 0.45 任期毎
	助役 (算定方式) (支給時期) 731,000 × 在職月数 × 0.27 任期毎

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成17年4月1日現在)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間	
8時間	8:30	17:30	12:00~13:00	10:00~10:15	15:00~15:15

(注)一般事務職の勤務時間である。

(2) 休暇の種類(平成17年4月1日現在)

(単位:日)

区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数
年次有給休暇	20日	ボランティア	5日	妻の出産補助	2日
病気休暇	やむを得ないと認められる期間	結婚	5日	忌引	1~7日
介護休暇	6か月	出産	産前8週間 産後8週間	父母の祭日	1日
選挙権行使	必要と認められる期間	育児時間	30分/日2回	夏季休暇	5日
証人等出頭	必要と認められる期間	生理	2日	住居滅失	7日
骨髄移植	必要と認められる期間	子の看護	5日		

(3) 育児休業等取得者数(平成17年度中に育児休業を取得した職員数)

(単位:人)

区分	男性	女性	計
育児休業取得者数	0	6	6

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

ア 休職の状況(平成17年度)

(単位:人)

区分	理由	心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事する場合	外国の政府等の招きにより、これらの機関の業務に従事する場合	災害により、生死不明又は所在不明となった場合	合計
職員数		1	0	0	0	0	1

イ 職員の意に反する降任・免職の状況(平成17年度)

(単位:人)

処分内容	理由	勤務実績が良くない場合	心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	職に必要な適格性を欠く場合	廃職又は過員を生じた場合	合計
降任		0	0	0	0	0
免職		0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

(2) 職員の懲戒処分の状況(平成17年度)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	免職	停職	減給	戒告	合計
給与・任用に関する不正関係	0	0	0	0	0
一般服務違反関係 (職務専念義務違反、職務命令違反等)	0	0	0	0	0
一般非行関係(傷害、暴行等)	0	0	0	0	0
収賄等関係(収賄、横領等)	0	0	0	0	0
道路交通法違反関係	0	0	0	0	0
監督責任関係	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、随時、通知文書等により、サービス規律の徹底を図っている。

(2) 営利企業等への従事許可の状況(平成17年度)

(単位:件)

区 分	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする 会社その他の団体の役員等の地位を兼ねるもの	0
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	0
計	0

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成17年度)

公務の効率化、効果的運用を目指し、職員の資質向上、能力の開発を図るため、各種研修に参加並びに研修を実施した。

(単位：人)

研修名	対象者	研修名等(代表的な研修)	受講者数
一般研修	指名者	経験年数、役職による階層別の研修 部長研修、課長研修、課長補佐研修	10
専門研修	希望者	専門的実務能力の向上につながる研修 地方自治法講座、民法講座、法制執務講座、 地方税講座、政策法務講座	44
特別研修	希望者	各種研修の講師を養成する研修 JST指導者養成研修、接遇指導者養成研修	3
海外派遣研修	推薦者	国際的視野と識見をもった人材を育成し、かつ 国際化に対応した政策形成とまちづくりに貢献 できる職員を養成する。	1
協議会研修	指名者	尾張五市二町研修協議会が開催する階層別研修 新規採用職員後期研修、一般前期及び中期研 修、新任及び現任係長研修等	27
町単独研修	希望者	個人情報保護条例研修、接遇研修	90
計			175

(2) 勤務成績の評定

目的	職員の執務について定期的に職務の実績と能力及び適性を統一的に記録し、合理的な人事管理上の基礎資料とし、もって公務能率の発揮及び増進を図る。
対象者	課長補佐級以下の全職員
評定期間	平成17年1月1日から平成17年12月31日まで

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金

平成17年度負担金執行額	職員1人当たりの負担額
193,857,129円	927,546円

(注) 特別職を含む。

(2) 職員講座

区分	概要
ライフプラン講座	愛知県市町村職員共済組合の開催する講座に参加させ、職員の退職後の生活設計、健康管理など総合的な人生設計を支援する。

(3) 職員互助会

名称	平成17年度町補助金額	会員数
大口町職員互助会	2,532,480円	209人

(注) 特別職を含む。

(4) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

労働安全衛生法に基づき、職員の安全の確保及び健康の維持増進を図っている。

イ 一般定期健康診断(平成17年度)

	対象職員数	受診者数	未受診者
人数	97人	97人	0人
割合	100%	100%	0%

ウ 人間ドック（平成17年度）

	対象職員数 （延べ）	受診者数 （延べ）	未受診者
人数	109人	109人	0人
割合	100%	100%	0%

エ 健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、医師により健診結果に基づく事後指導及び治療対策についての相談を実施している。

また、愛知県市町村職員共済組合が実施するメンタルヘルズ講座及び健康セミナーに参加している。

（5）職員の災害補償

ア 公務災害認定件数（平成17年度）

（単位：人）

負 傷				疾 病				合 計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 通勤災害認定件数（平成17年度）

（単位：人）

出勤途上	退勤途上	合 計
0	0	0

ウ 公務災害補償基金負担金

平成17年度決算額 1,033,131円

8 公平委員会の事務を委託している愛知県からの報告

（1）勤務条件に関する措置の要求の状況（平成17年度）

区 分	件 数	備 考
前年度からの繰越件数(A)		
当年度中の新規要求件数(B)		
当年度中取扱い件数(C=A+B)		
当年度中終了件数(D)		
次年度への繰越件数(E=C-D)		

（2）不利益処分に関する不服申立ての状況（平成17年度）

区 分	件 数	備 考
前年度からの繰越件数(A)		
当年度中の新規要求件数(B)		
当年度中取扱い件数(C=A+B)		
当年度中終了件数(D)		
次年度への繰越件数(E=C-D)		